

青森県報

号外第二十四号

平成二十八年
三月二十五日
(金曜日)

目次

告示

平成二十八年度青森県一般会計予算ほか十五件の要領……(財政課)…

告示

青森県告示第二二二一号

平成二十八年二月青森県議会第二百八十五回定例会の議決を経た平成二十八年度青森県一般会計予算ほか十五件の要領は、次のとおりである。

平成二十八年三月二十五日

青森県知事 三 村 申 郎

平成28年度青森県一般会計予算

平成28年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ697,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、125,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
			千円
1	県	税	138,686,304
1	県	民 税	36,867,173
2	事	業 税	23,386,458
3	地	方 消 費 税	23,412,200
4	不	動 産 取 得 税	2,091,462
5	た	ば こ 税	1,753,417
6	ゴ	ル ン 場 利 用 税	160,856
7	自	動 車 取 得 税	1,275,977
8	軽	油 引 取 税	13,385,828
9	自	動 車 税	16,396,695
10	鉦	区 税	2,703

11	固定資産税	128,850	12	1	寄附金	12,420
12	核燃料物質等取扱税	19,744,279	12	繰入金	16,065,134	
13	狩猟税	6,023	1	1	特別会計繰入金	1,018,477
14	産業廃棄物税	74,383	2	2	基金繰入金	15,046,657
2	地方消費税清算金	49,220,122	13	繰越金	1	
1	1	49,220,122	1	繰越金	1	
3	地方譲与税	22,043,442	14	諸収入	63,396,450	
1	1	19,135,479	1	1	延滞金、加算金及び過料等	167,331
2	2	2,681,673	2	2	県預金利子	2,911
3	3	177,000	3	3	貸付金元利収入	53,018,982
4	4	1	4	4	受託事業収入	525,804
5	5	49,289	5	5	収益事業収入	4,296,513
4	地方特例交付金	322,810	6	6	利子割精算金収入	9,364
1	1	322,810	7	7	雑収入	5,375,545
5	地方交付税	211,632,000	15	県債	75,702,660	
1	1	211,632,000	1	1	県債	75,702,660
6	交通安全対策特別交付金	412,449	歳入合計		697,000,000	
1	1	412,449	歳出			
7	分担金及び負担金	3,855,864	款項			
1	1	228,890	1	1	議会費	1,292,402
2	2	3,626,974	2	2	総務費	1,292,402
8	使用料及び手数料	8,342,621	1	1	総務管理費	31,279,068
1	1	5,960,211	2	2	企画生活費	13,339,097
2	2	2,382,410	1	1	企業民生費	7,500,735
9	国庫支出金	106,197,485	2	2	県徴収費	916,207
1	1	41,431,319	3	3	市町村振興費	5,056,260
2	2	62,599,903	4	4	市選挙費	1,168,847
3	3	2,166,263	5	5	防犯費	949,720
10	財産収入	1,110,238	6	6	統計調査費	1,550,560
1	1	614,277	7	7	人事委員費	422,065
2	2	495,961	8	8	その他	145,661
11	寄附金	12,420	9	9		

10	監査委員費	229,916	1	土木管理費	3,352,287
3	民生福祉費	98,780,432	2	道路橋梁費	33,291,077
1	社会福祉費	54,027,704	3	河川海岸費	14,250,105
2	児童生活保護費	20,520,673	4	都市計画費	6,131,498
3	社会生活保護費	8,272,412	5	空港計画費	7,886,080
4	社会生活保護費	15,930,567	6	空港住宅費	2,123,146
5	環境保健費	29,076	7	住宅費	1,354,338
4	環境保健費	23,742,281	9	警察管理費	30,611,429
1	環境保健費	8,031,018	1	警察活動費	27,034,156
2	環境保健費	3,174,098	2	警察活動費	3,577,273
3	保健衛生費	1,536,362	10	教育総務費	140,710,601
4	保健衛生費	3,188,037	1	教育総務費	12,321,551
5	保健衛生費	2,781,690	2	小学校費	46,941,068
6	自然保護費	200,742	3	中学校費	28,932,503
7	自然保護費	3,757,431	4	高等学校費	33,871,420
8	大字費	1,072,903	5	特別支援学校費	13,391,284
5	労働費	2,244,329	6	社会教育費	3,716,932
1	労働費	587,040	7	保健体育費	1,535,843
2	職業訓練費	1,561,630	11	災害復旧費	4,144,605
3	労働委員費	95,659	1	農林水産施設災害復旧費	712,369
6	農林水産費	56,522,049	2	土木施設災害復旧費	3,432,236
1	農業費	8,683,365	12	公債費	113,113,584
2	農業費	1,753,554	1	公債費	113,113,584
3	農業費	2,113,398	13	支出金	49,840,536
4	農業費	18,823,498	1	地方消費税清算金	22,994,990
5	農業費	7,854,272	2	利子割交付金	201,345
6	水産費	17,293,962	3	配当割交付金	557,149
7	工業費	76,180,153	4	株式等譲渡所得割交付金	241,978
1	工業費	49,185,264	5	地方消費税交付金	24,874,928
2	工業費	2,240,543	6	二儿ノ場利用税交付金	117,150
3	大規模開発費	24,754,346	7	自動車取得税交付金	850,160
8	大規模開発費	68,388,531	8	利子割精算金	2,836

14	子 備 費	150,000
1	子 備 費	150,000
歳 出 合 計		697,000,000

第2表 継続費

款 項	事業名	総額 千円	年度	年割額 千円
-----	-----	----------	----	-----------

10	教育費			
----	-----	--	--	--

6	社会教育費	2,714,094	平成28年度	624,305
	縄文時遊館増築事業費		平成29年度	2,089,789

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額 千円
-----	-----	-----	---------

平成28年度青森県史刊行委託代金	平成29年度		26,244
------------------	--------	--	--------

平成28年度獣医師修学資金貸付	平成29年度から平成30年度まで		5,760
-----------------	------------------	--	-------

青森・岩手県境不法投棄事業に係る風評被害対策給付金	平成28年度から平成34年度まで	3,000,000	
---------------------------	------------------	-----------	--

平成28年度医師修学資金貸付	平成29年度から平成33年度まで	27,000	
----------------	------------------	--------	--

平成28年度看護師等修学資金貸付(看護師等養成所分)	平成29年度から平成30年度まで	13,488	
----------------------------	------------------	--------	--

平成28年度離職者等再就職訓練事業委託代金	平成29年度	23,490	
-----------------------	--------	--------	--

平成28年度農業近代化資金の利子補給	平成29年度から平成49年度まで	利子補給対象借入資金限度額 2,000,000	
--------------------	------------------	----------------------------	--

平成28年度農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成29年度から平成44年度まで	利子補給対象借入資金限度額 100,000	
-------------------------	------------------	--------------------------	--

平成28年度畜産経営改善緊急支援資金の利子補給	平成29年度から平成42年度まで	利子補給率年1.25%	513
-------------------------	------------------	-------------	-----

平成28年度農地中間管理機構の農地売買等事業(一般タイフ)に伴う農用地等買入金に 対する損失補償	平成28年度から平成30年度まで	18,530	
---	------------------	--------	--

平成28年度農地中間管理機構の農地売買等事業(担い手支援タイフ)に伴う農用地等買入金に 対する損失補償	平成28年度から平成34年度まで	480,207	
--	------------------	---------	--

平成28年度広域営農団地農道整備事業工事代金	平成29年度から平成30年度まで	1,500,000	
------------------------	------------------	-----------	--

平成28年度農業近代化資金の利子補給	平成29年度から平成48年度まで	利子補給対象借入資金限度額 500,000	
--------------------	------------------	--------------------------	--

平成28年度漁業経営維持安定資金利子補給	平成29年度から平成43年度まで	利子補給率年0.4%から1.25%	50,000
----------------------	------------------	-------------------	--------

平成28年度漁業経営再建資金利子補給	平成29年度から平成38年度まで	利子補給率年1.25%	200,000
--------------------	------------------	-------------	---------

平成28年度漁業経営高度化促進支援資金利子補給	平成29年度から平成38年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000	
-------------------------	------------------	-------------------------	--

おつ小川原開発地区企業立地促進費補助	平成29年度から平成28年度まで	利子補給率年0.1%	500,000
--------------------	------------------	------------	---------

平成28年度コンパクトセンター関連産業立地促進費補助	平成28年度から平成31年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000	
----------------------------	------------------	-------------------------	--

平成28年度青森県産業立地促進費補助	平成28年度から平成37年度まで	利子補給率年0.625%から1.25%	3,000,000
--------------------	------------------	---------------------	-----------

平成28年度誘致企業本社機能移転促進費補助	平成29年度	30,000	
-----------------------	--------	--------	--

平成28年度ゾータセンター立地促進費補助	平成28年度から平成31年度まで	100,000	
----------------------	------------------	---------	--

原子力人材育成・研究開発拠点施設整備事業費	平成29年度	1,438,657	
-----------------------	--------	-----------	--

平成28年度青森県道路公社の有料道路運営資金借入金に対する損失補償	平成28年度から平成34年度まで	1,124,735に約定利子と遅延利息を加えた額	
-----------------------------------	------------------	--------------------------	--

平成28年度国道279号橋梁補修事業(第二跨線橋)工事代金	平成29年度	150,000	
-------------------------------	--------	---------	--

平成28年度幌貝八重田線都市計画街路事業工事代金	平成29年度	200,000	
--------------------------	--------	---------	--

平成28年度定時制通信制修学奨励金貸付	平成29年度から平成31年度まで	7,344	
---------------------	------------------	-------	--

第4表 地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
港湾事業	2,302,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。他の場合は、知事が借入先と協議の上で定める。合により年変更、県線土償還換することができる。
河川事業	3,374,000			
海岸事業	283,000			
農業農村整備事業	1,980,000			
災害関連事業	1,774,000			
治水事業	2,124,000			
都市計画事業	375,000			
治山事業	721,000			
林道事業	74,000			
漁港事業	3,446,000			
自然公園施設整備事業	31,000			
道路事業	9,660,000			
空港事業	314,000			
公園事業	1,667,000			
交通安全施設整備事業	594,000			
高等学校整備事業	1,396,000			
特別支援学校整備事業	1,771,000			
公営住宅建設事業	373,000			
過労発生補助災害復旧事業	16,000			
現在発生補助災害復旧事業	1,259,000			
現在発生国直轄災害復旧事業	133,000			
不法投棄産業廃棄物対策事業	93,000			
老人福祉施設整備事業	248,660			
学校教育施設等整備事業	33,000			
石綿健康被害救済対策事業	11,000			

北海道新幹線鉄道整備事業	1,198,000
砂防事業	316,000
自然災害防止事業	2,053,000
県道等整備事業	2,688,000
県有施設天井落下防止対策事業	309,000
県庁舎耐震・長寿命化改修事業	366,000
防災ヘリコプター更新事業	356,000
私立学校耐震化促進事業	77,000
臨時財政対策債	34,268,000
公有林整備事業	19,000
計	75,702,660

平成28年度青森県公債費特別会計予算

平成28年度青森県公債費特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ145,322,919千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳入	金額 千円
款	項	金
1 繰入金	金	118,060,919
1 一般会計繰入金		112,912,911

2	基金繰入金	5,148,008
2	県債	27,262,000
1	県入債	27,262,000
	合計	145,322,919

歳出

1	公債費	145,322,919
1	公債費	145,322,919
	合計	145,322,919

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法	金額 千円
一般会計借換債	27,262,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	
計	27,262,000	/	/	/	

平成28年度青森県療育福祉・医療療育センター特別会計予算

平成28年度青森県療育福祉・医療療育センター特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,875,479千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	使用料及び手数料	1	1,127,934
1	使	1	1,127,934
2	財産収入	1	1
1	財産運用収入	1	1
3	繰入金	繰入金	708,278
1	一般会計繰入金	繰入金	708,278
4	繰越金	繰越金	3
1	繰越金	繰越金	3
5	諸収入	諸収入	39,263
1	県預金利息	県預金利息	160
2	受託事業収入	受託事業収入	1,712
3	雑収入	雑収入	37,391
	合計	合計	1,875,479

歳出

歳出	款	項	金額 千円
1	療育福祉・医療療育センター費	療育福祉・医療療育センター費	1,875,319
1	あすなる療育福祉センター費	あすなる療育福祉センター費	679,191
2	さわらび療育福祉センター費	さわらび療育福祉センター費	367,238
3	はまなす医療療育センター費	はまなす医療療育センター費	828,890
2	公債費	公債費	160
1	公債費	公債費	160
	合計	合計	1,875,479

平成28年度青森県港湾整備事業特別会計予算

平成28年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ902,315千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1	分担金及び負担金	1 分担金及び負担金	60,840
2	使用料及び手数料	1 使用料及び手数料	448,607
3	財産収入	1 財産収入	10,309
4	繰入金	1 一般会計繰入金	150,008
5	繰越金	1 繰越金	2
6	諸収入	1 諸収入	549
7	雑収入	1 雑収入	548
		2 雑収入	232,000

第2表 地方債

1 県 債 合計

歳入 合計

232,000
902,315

款 項

金額
千円

1 港湾整備事業費

373,612

1 青森港整備事業費

64,208

2 八戸港整備事業費

306,722

3 七里長浜港整備事業費

1,024

4 大湊港整備事業費

1,658

2 公債 費

528,703

1 公債 費

528,703

歳出 合計

902,315

起債の目的 限度額

千円

港湾整備事業

232,000

計

232,000

起債の方法 利率 償還の方法
普通貸借又は債券発行 9.0% 公的資金の場合は、融通条件による。場合は、知事が借入先と協議の上定める。合により年変更、繰上償還又は借換することができる。

平成28年度青森県証券紙特別会計予算

平成28年度青森県証券紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,462,504千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 千円
1	証紙管理収入	2,369,667
1	1 証紙取扱収入	2,369,667
2	繰入金	92,836
1	1 一般会計繰入金	92,836
3	繰越金	1
1	1 繰越金	1
歳入	合計	2,462,504
歳出		
款	項	金額 千円
1	証紙管理取扱費	2,462,504
1	1 証紙取扱費	2,462,504
歳出	合計	2,462,504

平成28年度青森県管理特別会計予算

平成28年度青森県管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ229,648千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額 千円
款	項	金額 千円
1	繰越金	1
1	1 繰越金	1
2	諸収入	229,647
1	1 管理費収入	229,647
歳入	合計	229,648

歳出	項	金額 千円
款	項	金額 千円
1	管理費	229,648
1	1 管理費	229,648
歳出	合計	229,648

平成28年度青森県下水道事業特別会計予算

平成28年度青森県下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,149,612千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額 千円
款	項	金額 千円
1	分担金及び負担金	2,303,432
1	1 負担金	2,303,432
2	使用料及び手数料	22,434
1	1 使用料	22,434
3	国庫支出金	797,320

1	国庫補助金				797,320
4	繰入金				538,662
5	繰越一般会計繰入金				538,662
6	繰越収入			1	177,763
7	諸収入			1	1
1	県預金利息			102,007	
2	受託事業収入			75,755	
3	雑収入			310,000	
1	県債			310,000	
1	県入			4,149,612	
1	歳出				4,149,612
1	下水道事業費			3,373,223	
1	流域下水道事業費			1,265,020	
2	特定環境保全公共下水道事業費			132,920	
3	下水道管理費			1,975,283	
2	公債費			776,389	
1	公債費			776,389	
1	歳出			4,149,612	
2	歳出				4,149,612
2	債務負担行為				
1	平成28年度馬淵川流域下水道事業工費代金		平成29年度		201,000
1	平成28年度岩木川流域下水道公営企業会計適用委託代金		平成31年度まで		55,522
1	平成28年度馬淵川流域下水道公営企業会計適用委託代金		平成31年度まで		41,470
1	平成28年度十和田湖特定環境保全公共下水道公営企業会計適用委託代金		平成29年度から平成31年度まで		42,909

第3表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
下水道事業	310,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通案件による。知事が借入先との協議の上、定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	310,000	/	/	/

平成28年度青森県駐車場事業特別会計予算

平成28年度青森県駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ201,312千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳入	金額 千円
1	使用料及び手数料	164,141
1	1 使用料	164,141
2	財産収入	814
1	1 財産運用収入	814
3	繰入金	31,128
1	1 一般会計繰入金	31,128
4	繰越金	1
1	1 繰越金	1
5	諸収入	5,228

1	県預金	1	5,227
2	雑入		
歳入	合計		201,312

歳出	項	金額
	千円	
1	駐車場事業費	112,287
1	県営駐車場運営費	52,189
2	地下駐車場運営費	60,098
2	公債費	36,532
1	公債費	36,532
3	繰出金	52,493
1	一般会計繰出金	52,493
歳出	合計	201,312

平成28年度青森県鉄道施設事業特別会計予算

平成28年度青森県鉄道施設事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,607,353千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,860,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項	金額
歳入		

1	使用料及び手数料	千円
1	使用料	4,143,457
2	繰入金	4,143,457
1	一般会計繰入金	895,895
3	諸収入	895,895
1	県預金	1
4	県債	568,000
1	県債	568,000
歳入	合計	5,607,353

歳出	項	金額
	千円	
1	鉄道施設事業費	5,067,807
1	鉄道施設管理費	5,067,807
2	公債費	539,546
1	公債費	539,546
歳出	合計	5,607,353

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
鉄道施設事業	568,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	568,000	/	/	/

平成28年度青森県就農支援資金特別会計予算

平成28年度青森県就農支援資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,747千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
歳入	款	1 貸付勘定収入	75,747
		1 繰越金	50,372
		2 諸収入	25,375
		合計	75,747
歳出	款	1 貸付勘定	75,747
		1 貸付金	47,400
		2 公債費	18,898
		3 繰出金	9,449
		合計	75,747

平成28年度青森県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成28年度青森県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ383,792千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
歳入	款	1 繰入金	14,336
		1 一般会計繰入金	14,336
		2 繰越金	73,809
		3 諸収入	295,647
		1 県預金利息	6
		2 貸付金元利収入	295,637
		3 雑入	4
		合計	383,792
歳出	款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	383,792
		1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	383,792
		合計	383,792

第2表 債務負担行為

事項	項目	期間	限度	金額 千円
平成28年度母子福祉資金貸付金	平成28年度母子福祉資金貸付	平成29年度から平成32年度まで		226,410
平成28年度父子福祉資金貸付金	平成28年度父子福祉資金貸付	平成29年度から平成31年度まで		22,398
平成28年度寡婦福祉資金貸付金	平成28年度寡婦福祉資金貸付	平成29年度から平成31年度まで		10,104

平成28年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成28年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,222,781千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1	繰 入 金	8,940
1	繰 入 金	8,940
2	繰 越 金	1,912,184
1	繰 越 金	1,912,184
3	諸 収 入 金	1,972,057
1	諸 収 入 金	1,936,755
2	貸 付 金 利 子 入 金	600
3	貸 付 金 利 子 入 金	2
4	貸 付 金 利 子 入 金	34,700
4	県 債	329,600
1	県 債	329,600
1	歳 入 合 計	4,222,781

歳 出

款	項	金 額 千円
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	412,000
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	412,000
2	事 務 費	9,545
1	諸 費	9,545

3 公 債 費

1 公 債 費 2,844,701

4 繰 出 金 956,535

1 一般会計繰出金 956,535

歳 出 合 計 4,222,781

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 千円	起債の方法	利率 %	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金 貸付金	329,600	普通貸借	0.80	独立行政法人中小企業基盤 整備機構の貸付条件による。
計	329,600	/	/	/

平成28年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成28年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,768千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額 千円
1	貸付勘定収入	50,000
1	繰 越 収 入 金	31,703
2	業 務 勘 定 収 入	18,297
1	繰 越 収 入 金	1,768
2	業 務 勘 定 収 入	1,765
1	繰 越 収 入 金	3

歳 出

款	項	金 額
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	51,768
2	事 務 費	9,545
1	諸 費	9,545

1 貸付助定金 千円
 1 貸付助定金 50,000

1 取扱事務費 2,415
 歳出合計 132,415

2 業務助定 50,000
 1 取扱事務費 1,768

平成28年度青森県病院事業会計予算

歳出合計 51,768

平成28年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成28年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,415千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款項

1 貸付助定収入

金額
千円

1 繰越収入

130,000

2 諸収入

47,077

2 業務助定収入

82,923

1 繰越収入

2,415

2 繰越収入

2,411

3 諸収入

1

歳入合計

132,415

歳出

款項

1 貸付助定

金額
千円

1 沿岸漁業改善資金貸付金

130,000

2 業務助定

2,415

1 取扱事務費 2,415
 歳出合計 132,415

平成28年度青森県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度青森県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 青森県立中央病院

(1) 病床数 694床

(2) 年間患者数 530,595人

イ 入院患者数 218,583人

ロ 外来患者数 312,012人

(3) 一日平均患者数 599人

イ 入院患者数 1,284人

ロ 外来患者数

(4) 建設改良 571,331千円

イ 病院工事 424,366千円

ロ 資産購入 187,512千円

ハ リース資産購入

2 青森県立つくしが丘病院

(1) 病床数 230床

(2) 年間患者数 71,654人

イ 入院患者数 41,975人

ロ 外来患者数 29,679人

(3) 一日平均患者数 115人

イ 入院患者数 122人

ロ 外来患者数

(4) 建設改良 1,814千円

イ 資産購入

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収	入
第1款 中央病院事業収益	25,400,653千円
第1項 医業収益	21,962,519千円
第2項 医業外収益	3,438,134千円
第2款 つくしが丘病院事業収益	1,900,660千円
第1項 医業収益	1,117,562千円
第2項 医業外収益	783,098千円
支	出
第1款 中央病院事業費用	25,601,338千円
第1項 医業費用	25,270,589千円
第2項 医業外費用	320,749千円
第3項 予備費	10,000千円
第2款 つくしが丘病院事業費用	1,934,074千円
第1項 医業費用	1,925,166千円
第2項 医業外費用	7,908千円
第3項 予備費	1,000千円
(資本的収入及び支出)	
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額605,742千円は損益勘定留保資金605,742千円で補てんするものとする。)	
収	入
第1款 中央病院資本的収入	1,661,026千円
第1項 負担金	696,439千円
第2項 企業債	880,000千円
第3項 補助金	84,587千円
第2款 つくしが丘病院資本的収入	1,814千円
第1項 負担金	1,814千円
支	出
第1款 中央病院資本的支出	2,266,768千円

第1項 建設改良費	1,183,209千円		
第2項 企業債償還金	983,559千円		
第3項 他会計からの長期借入金償還金	100,000千円		
第2款 つくしが丘病院資本的支出	1,814千円		
第1項 建設改良費	1,814千円		
(継続費)			
第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。			
款 項 事業名	総額千円	年度	年割額千円
1 中央病院資本的支出			
1 建設改良費	県立中央病院空調設備改修工事費	177,100	平成28年度 4,770
			平成29年度 172,330
	県立中央病院消防防災設備改修工事費	239,500	平成28年度 36,430
			平成29年度 203,070

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額千円	起債の方法	利率%	償還の方法
県立中央病院施設整備事業及び医療器械整備事業	880,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	公的資金の場合は、融通案件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。会に上り年限変更、県財政債償還又は借換することができる。

計 880,000 / /

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第2項 営業外収益 26千円

支 出

第1款 八戸工業用水道事業費用 875,691千円

第1項 営業費用 815,480千円

第2項 営業外費用 50,211千円

第3項 予備費 10,000千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業費用 42,465千円

第1項 営業費用 37,454千円

第2項 営業外費用 11千円

第3項 予備費 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額162,166千円は損益勘定留保資金157,505千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,661千円で補てんするものとする。）。

支 出

第1款 八戸工業用水道事業資本的支出 147,056千円

第1項 建設改良費 47,829千円

第2項 企業償還金 99,227千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業資本的支出 15,110千円

第1項 建設改良費 15,110千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 11,713,142千円

(2) 交際費 197千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、9,321,902千円と定める。

平成28年度青森県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 八戸工業用水道事業

(1) 事業量 114,169,840立方米

イ 年間総給水量 10事業所

ロ 給水事業所数 313,080立方米

ハ 一日平均給水量

2 六ヶ所工業用水道事業

(1) 事業量 485,450立方米

イ 年間総給水量 2事業所

ロ 給水事業所数 1,330立方米

ハ 一日平均給水量

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 八戸工業用水道事業収益 912,741千円

第1項 営業収益 909,979千円

第2項 営業外収益 2,762千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業収益 23,618千円

第1項 営業収益 23,592千円

(1) 職 員 給 与 費

(たな卸資産購入限度額)

150,924千円

第8条 たな卸資産の購入限度額は、3,153千円と定める。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭